

三浦市 観光協会だより

一般社団法人三浦市観光協会
三浦市南下浦町上宮田1450-4
Tel :046(888)0588
Fax:046(888)5914
<https://www.miura-info.ne.jp>



城ヶ島でアジサイが見ごろ

令和3年度 三浦市内 海水浴場について



新型コロナウイルス感染症のまん延が収束していない状況にありますが、三浦市内の海水浴場については、三浦海岸、荒井浜及び和田の3海水浴場が開設されます。

一方、大浦及び横堀の2海水浴場については、昨年に引き続き開設を見合わせる事となり、海の家は設置されません。

なお、海水浴場組合をはじめ、関係行政機関等で組織する「三浦地区海水浴場対策協議会」では、海水浴場の利用方法などについて、神奈川県「海水浴場ルールに関するガイドライン（令和3年度版）」を参考とし、誰もが安全・安心して利用できる海水浴場とすることを念頭に、安全対策及び新型コロナウイルス感染症対策等について協議を行い、「三浦市海水浴場ルール（令和3年度）」を作成しました。併せて、海水浴場を開設しない海岸（特定海岸）についても協議を経て、同ルールの中に「別冊2 特定海岸利用のルール」として定めました。



三浦海岸海水浴場



荒井浜海水浴場



和田海水浴場

海水浴場名	開設期間	海の家開設状況
三浦海岸海水浴場	7月16日（金）から8月31日（火）まで ※海開き16日、式典・神事なし	2軒
荒井浜海水浴場	7月16日（金）から8月31日（火）まで ※海開き16日、10時より神事（関係者のみ）	3軒 （常設）
和田海水浴場	7月2日（金）から8月31日（火）まで ※海開き2日、11:45より神事（関係者のみ）	3軒

「第41回三浦海岸納涼まつり花火大会」及び「第13回みうら夜市」につきましては、これまで新型コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、感染対策を講じての開催に向けて準備、検討を進めてまいりました。

しかし、依然として新型コロナウイルス感染症のまん延が収束していないことから、神奈川県では、人の移動と、人と人との接触機会の抑制を図るため、特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る実施方針を示し、協力要請を求めているところです。

また、本市においても「新型コロナウイルス感染予防に係る市の取組方針（令和3年5月31日改定）」により、市主催のイベントについては、「令和3年6月1日から9月30日までの間、1,000人を超える大規模イベントは中止する。」とし、全庁を挙げて感染拡大防止に取り組むこととしています。

今般、実行委員会におかれては、市の取組方針に理解、協力をするとともに、地域の皆様、来場を予定されている皆様、イベントの開催に関わる全ての皆様の健康を最優先に考え、中止することといたしました。何卒ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



三浦海岸納涼まつり花火大会



みうら夜市



宿泊施設感染症対策等事業費補助【神奈川県】



県では、新型コロナウイルス感染症の拡大により深刻な影響を受けた宿泊事業者の皆様を支援するため、令和3年度6月補正予算案において、宿泊事業者による感染拡大防止策等への補助制度を新たに講じることとし、6月11日に記者発表をしました。

イ 感染症対策（総額 34 億 6,944 万円） ※コロナ対策	
事業名及び事業概要	補正予算額
① 宿泊施設感染症対策等事業費補助 横浜・鎌倉・箱根といった観光地を抱える本県において、感染症の影響を受けている宿泊事業者を支援するため、機械換気設備の導入など感染拡大防止対策に要する経費や、ワーケーションスペースの設置等に要する経費に対して補助する。 ・補助上限額：500万円（1施設当たり）	26億8,586万円
② 地域公共交通事業者感染症対策支援事業費 地域公共交通サービスを維持するため、感染拡大防止対策を強化している一般乗合バス事業者やタクシー事業者に対し、消毒液の購入などに要する経費を支援する。 ・支援額：バス 8万円／車両 タクシー 2万円／車両	5億9,582万円
③ テレワークの導入支援 中小企業者等におけるテレワークを推進するため、通信機器の購入経費等に対して補助する。 ・補助上限額：40万円（1事業者当たり）	1億8,775万円
合 計	34億6,944万円



出典：
令和3年6月11日 記者発表資料
令和3年度6月補正予算案等の概要

詳細は、県ホームページをご確認ください。
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b6m/r3_syukuhakusisetuhojyo.html

【問合せ先】 神奈川県 国際文化観光局観光課 課長 渡邊 電話 045-210-5760

神奈川県より「まん延防止等重点措置に係る協力のお願いについて」の周知依頼がありましたのでご案内致します。

日ごろより、県政の推進に御協力いただき、感謝申し上げます。

令和3年6月17日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下「法」という)に基づくまん延防止等重点措置が令和3年7月11日まで延長されました。

それを受け、令和3年6月18日に県対策本部会議を開催し、6月21日から対象区域を横浜市、川崎市、相模原市、小田原市、厚木市、座間市とし、「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」を改定しました。

区域	飲食店等	酒類を提供する場合 ※感染防止対策基本4項目の遵守が条件
措置区域内	5時から20時までの営業時間短縮 (カラオケ設備の提供は終日停止)	11時から19時まで 滞在時間は90分以内 利用人数は1組4名以内
その他区域	5時から21時までの営業時間短縮 (カラオケ設備の提供は終日停止)	11時から20時まで 滞在時間は90分以内 利用人数は1組4名以内



※感染防止対策基本4項目：「アクリル板等の設置(席座の間隔の確保)」、「手指消毒の徹底」、「食事中以外のマスク着用の推奨」、「換気の徹底」



【問合せ】

部署：神奈川県

くらし安全防災局

危機管理防災課

調整グループ

電話：045-210-1111

(内線 3465)

新型コロナウイルスワクチン接種券の希望者への送付について【三浦市】



6月18日(金曜日)より16歳～64歳の方のうち、国の設置する大規模接種センターや職域の接種などの接種を希望される方に、申請により接種券を送付いたします。

(三浦市では、4月に65歳以上の方に接種券をお送りしています。)

1. 申請方法

「みうらコロナワクチンコールセンター」へ電話でお申し込みください。046-882-1111(市役所代表)

2. 注意事項

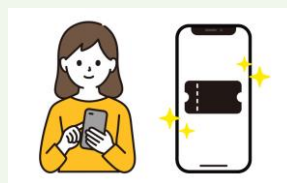
- (1)三浦市内の接種にて使用するワクチン(ファイザー社製)と大規模接種センターにて使用するワクチン(モデルナ社製)は異なります。大規模接種センターでワクチン接種を受けられるのは、まだ一度も新型コロナウイルスワクチンの接種を受けていない方です。すでに三浦市で1回目のワクチン接種を終えている場合は、2回目も三浦市で接種を受けてください。
- (2)防衛省が運営する大規模接種センターが東京、大阪に設置されています。大規模接種センターについてのお問い合わせは防衛相ホームページをご覧ください。

【問合せ】

部署：政策部市長室

電話：046-882-1111 内線216 FAX：046-882-2836

Eメール：seisaku0201@city.miura.kanagawa.jp



2021年8月3(火) 10:00販売スタート！
ユーザー登録は7月27日(火) 10:00から登録できます。

「みうらおもてなしクーポン」とは？

三浦市内の登録店舗で利用できる大変お得なクーポン。

市内各地の飲食店、食品販売店、宿泊施設などの「みうらのおもてなし」登録店舗でご利用いただけます。飲食だけではなく、日用品など全ての商品、サービスで利用可能！（タバコなど一部対象外となるものがあります）

みうらおもてなしクーポンは5,000円が7,500円に。

みうらグルメチケット「みうらおもてなしクーポン」のいちばんの特徴は、その高いプレミアム率。

50%のプレミアム率となり、対象店にて5,000円で7,500円分のお食事やお買い物が可能となります。

名称	みうらおもてなしクーポン
発売開始	2021年8月3日（火） 10:00 （ユーザー登録は、2021年7月27日（火） 10:00～）
利用期間	2021年8月3日（火） 10:00～2022年1月10日（月・祝） 23:59
販売単位	1口形式で上限2口まで
販売価格	1口5,000円（7,500円分 ※プレミアム率50%）
発行数	32,000口※利用にはスマートフォンまたはタブレットが必要になります。
種類	デジタルクーポン（電子地域振興券）
販売方法	スマートフォン、タブレット端末を使用したクレジットカードによる電子決済及びコンビニ決済（先着販売） クレジットカード：VISA、Mastercard コンビニ決済：セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート
利用対象	取扱店における商品・サービスの購入費（一部利用対象とならないものがあります） ※スーパー及びドラッグストアで、市外に本社を有する店舗は対象外となります。

理事会・総会が開催されました。



去る6月29日（火）、一般社団法人三浦市観光協会 令和3年度理事会・総会が開催され、以下の議案について審議が行われ、承認されました。

【理事会】 議題

- ①令和3年度事業計画及び収支予算について
- ②令和2年度事業報告及び収支決算について
- ③役員改選について
- ④専務理事の報酬について
- ⑤事務局長承認について
- ⑥入会について
- ⑦職務執行状況報告

【総会】 議題

- ①令和3年度事業計画及び収支予算について
- ②令和2年度事業報告及び収支決算について
- ③役員改選について
- ④専務理事の報酬について
- ⑤入会について



既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業（事業者連携型）



【事業の内容】

地域等が作成した「観光拠点再生計画」に基づき、全国100か所を目安に観光拠点を再生し、地域全体で魅力と収益力を高める事業について、短期集中で観光庁が支援する事業。

【申請者】

代表幹事事業者：
かながわ信用金庫

参加事業者：

株式会社近畿日本ツーリスト首都圏、民宿一郎丸
株式会社トライアングル、東日本電信電話株式会社、
株式会社三浦観光バス、有限会社民宿でぐち荘、城ヶ島観光協会、
三浦市、一般社団法人三浦市観光協会、
横須賀市、一般社団法人横須賀市観光協会

【会員の申請状況】

民宿でぐち荘様 ①宿泊施設の高付加価値化改修（300万円/150万円）
民宿一郎丸様 ②宿泊施設の換気・感染症対策等設備導入（220万円/110万円）



★ 6月18日（金）申請。採択結果は7月を目途。 ★

地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業 2次



【事業の内容】

観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、交通事業、漁業、農業、地場産業等の観光関連事業者や地方公共団体など、地域に根ざした様々な関係者が連携して観光資源を磨き上げる実証事業を公募・支援し、これらの実証事業の実施を通じ、観光需要の回復や地域経済の活性化に向けた域内連携促進の方向性について検証する事業。

【提案予定内容】

小網代湾の海底熟成ワインを素材とし、富裕層の取り込みを企図した旅行商品の開発を想定。

【申請者】

三浦市、一般社団法人三浦市観光協会、三崎観光株式会社
小網代観光振興活性化検討協議会、みうら漁業協同組合
障がい者就労支援センター、京急アドエンタープライズ



★ 7月8日（木）申請予定 ★